

令和5年度4月補正予算（市長専決）の概要

京 都 市

国の「物価高克服に向けた追加策」として配分される国費を活用し、低所得の子育て世帯等に対し、給付金を早期に支給する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年4月26日付けをもって専決処分を行った。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の規模	補 正 額	補正後の規模
一般会計	931,520	2,781	934,301
今回補正しない特別会計	862,503	-	862,503
合 計	1,794,023	2,781	1,796,804

2 補正予算の内容

(子ども若者はぐくみ局)

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

2,160,000千円

〔財源：国庫支出金 2,160,000千円〕

食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯を対象として、児童1人当たり5万円の給付金の支給に必要な経費を補正する。

なお、国からは、可能な限り5月中に給付金を支給するスケジュールが示されている。

＜支給対象者＞

- ① 令和5年3月分の児童扶養手当受給者、ひとり親世帯における家計急変者等
- ② 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の子育て世帯分）」の支給対象者
- ③ 対象児童（※）を養育する家計急変者

※平成17年4月2日（障害児は平成15年4月2日）から令和6年2月29日までに出生した児童

(保健福祉局)

京都市くらし応援給付金 621,000千円

〔財源：国庫支出金（臨時交付金）621,000千円〕

食費等の物価高騰の負担感が大きい低所得世帯を対象とした給付金を早期に支給するため、システム開発やコールセンターの体制構築等に要する事務経費を補正する。

3 補正予算の財源内訳

(単位：百万円)

区分・事業名	経費	左 の 財 源 内 訳				
		特定財源				一般財源
		国庫支出金		府支出金	その他特財	
		臨時交付金	臨時交付金以外			
	2,781	621	2,160	-	-	-
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	2,160	-	2,160	-	-	-
京都市くらし応援給付金	621	621(※)	-	-	-	-

(※) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠）を活用